

令和5年第2回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和5年3月16日(木) 午後1時29分から午後3時03分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長(議長) 廣瀬進治委員(廣はまだれに黄)
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 長江厚委員
事 務 局 建築安全課職員 9名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 議案 第1号 建築基準法第48条第1項ただし書きの許可申請について
第2号 建築基準法第59条の2第1項の許可申請について
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第4号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第5号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(3) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(4) その他
(5) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶で始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として鹿島委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第48条第1項ただし書きの許可申請」について事務局から1件が提案され、許可相当と判断する根拠等につき、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、建築予定地の確認や当該建築確認に至る経緯について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、第1号は同意された。

議案第2号「建築基準法第59条の2第1項の許可申請」について事務局から1件が提案され、許可相当と判断する根拠等につき、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、建築概要や中高層手続きに係る周辺住民からの意見等について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第2号は同意された。

議案第3号から第5号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から3件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の認定幅員や後退部分の寄付等について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、第3号から第5号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和5年1月25日から令和5年3月15日までの間における狭あい公道1件、協定道路1件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回の建築審査会の開催日程について確認後、第2回建築審査会を終了した。